

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2000-113203(P2000-113203A)

【公開日】平成12年4月21日(2000.4.21)

【出願番号】特願平10-279164

【国際特許分類】

G 06 T	11/80	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
G 06 F	17/21	(2006.01)
G 06 T	11/60	(2006.01)

【F I】

G 06 T	11/80	A
G 06 F	3/12	V
G 06 F	17/21	5 4 6 A
G 06 T	11/60	1 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月10日(2006.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原画像から第1の表示用画像を生成する第1の画像生成手段と、

前記第1の画像生成手段により生成された前記第1の表示用画像に対する操作の指示を受ける指示手段と、

前記第1の表示用画像に加えられた前記操作についての指示情報を記録媒体に記録する記録手段と、

前記原画像と前記指示情報を読み出し、前記操作を反映させた解像度の異なる第2の表示用画像を作成する第2の画像生成手段と

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記第1の画像生成手段、第2の画像生成手段はそれぞれ前記原画像の解像度を低下させて表示用画像を生成することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記第1の表示用画像を一覧表示する一覧表示手段をさらに備え、前記第1の表示用画像は前記一覧表示手段により表示されることを特徴とする請求項1又は2記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記第2の表示用画像を編集する編集手段と、

前記編集手段により施された編集内容を編集履歴として第2の記録媒体に記録する第2の記録手段と、

前記原画像と前記編集履歴を読み出し、前記編集履歴と前記原画像を基に編集文書を生成する文書生成手段と、

前記原画像の使用を管理する管理手段とをさらに備え、

前記管理手段は所定の条件を満たした場合に、印刷装置に対して前記原画像を用いた編

集文書の印刷を指示することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記第 2 の表示用画像を編集する編集手段と、

前記編集手段により施された編集内容を編集履歴として第 2 の記録媒体に記録する第 2 の記録手段と、

任意の画像データと前記編集履歴に基づいて当該画像データに前記編集内容を反映させた文書を生成する文書生成手段と、

をさらに備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

コンピュータを、

原画像から第 1 の表示用画像を生成する第 1 の画像生成手段と、

前記第 1 の画像生成手段により生成された前記第 1 の表示用画像に対する操作を指示する指示手段と、

前記第 1 の表示用画像に加えられた前記操作についての指示情報を記録媒体に記録する記録手段と、

前記原画像と前記指示情報を読み出し、前記操作を反映させた解像度の異なる第 2 の表示用画像を作成する第 2 の画像生成手段

として機能させるコンピュータプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ可読の記憶媒体。

【請求項 7】

第 1 の画像生成が、原画像から第 1 の表示用画像を生成する第 1 の画像生成工程と、

指示手段が、前記生成された前記第 1 の表示用画像に対する操作を指示する指示工程と、

記録手段が、前記第 1 の表示用画像に加えられた前記操作についての指示情報を記録媒体に記録する記録工程と、

第 2 の画像生成が、前記原画像と前記指示情報を読み出し、前記操作を反映させた解像度の異なる第 2 の表示用画像を作成する第 2 の画像生成工程と
を備えることを特徴とする画像処理方法。

【請求項 8】

前記第 1 の画像生成工程、第 2 の画像生成工程ではそれぞれ前記原画像の解像度を低下させて表示用画像を生成することを特徴とする請求項 7 記載の画像処理方法。

【請求項 9】

一覧表示手段が前記第 1 の表示用画像を一覧表示する一覧表示工程を備え、前記第 1 の表示用画像は前記一覧表示工程で表示されることを特徴とする請求項 7 又は 8 記載の画像処理方法。

【請求項 10】

編集手段が、前記第 2 の表示用画像を編集する編集工程と、

第 2 の記録手段が、前記編集工程で施された編集内容を編集履歴として第 2 の記録媒体に記録する第 2 の記録工程と、

文書生成手段が、前記原画像と前記編集履歴を読み出し、前記編集履歴と前記原画像を基に編集文書を生成する文書生成工程と、

判断手段が、前記原画像の使用の可否を判断する判断工程とをさらに備え、

前記判断工程は、所定の条件を満たしたと判断した場合に、印刷装置に対して前記原画像を用いた編集文書の印刷を指示することを特徴とする請求項 7 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の画像処理方法。

【請求項 11】

編集手段が、前記第 2 の表示用画像を編集する編集工程と、

第 2 の記録手段が、前記編集工程で施された編集内容を編集履歴として第 2 の記録媒体に記録する第 2 の記録工程と、

文書生成手段が、任意の画像データと前記編集履歴に基づいて当該画像データに前記編集内容を反映させた文書を生成する文書生成工程と
をさらに備えることを特徴とする請求項7乃至9記載のいずれか1項に記載の画像処理方法。